

答申案（素案）について

2024 年 10 月 21 日 生涯学習推進審議会

1. 構成

第 1 章 基本目標

第 2 章 施策の体系

第 3 章 重点項目

第 4 章 施策目標、施策の方向、具体化の取組

2. 基本目標

＜検討のポイント＞

① 「生涯学習社会の実現」を引き継ぐか（第 1 次計画から変わらない）

② 副題のキーワードとして何を入れるか

共学・協働／まちづくり／ウェルビーイング／学び合い

地域の創り手（担い手）／共創／循環／

（ウェルビーイングを入れるなら「実現」よりも「向上」）

→主題は基本的に変えず（継続性・長期的視点）、副題は時代のニーズ・今の地域の課題に応じた観点を取り入れる（現代性・中期的視点）？

案 1 「生涯学習社会の実現－市民の共学・協働が育むまちづくり」

案 2 「生涯学習社会の推進－ウェルビーイング実現のための学び合い」

案 3 「生涯学習社会の実現－ウェルビーイングの向上と持続可能な地域の創り手の育成」

案 4 「生涯学習のまち立川－まちで学び、まちでつながり、まちを共につくる」

注：ウェルビーイングとは（詳しくは文部科学省リンク先資料を参照）

「第 4 期教育振興基本計画（リーフレット）」

https://www.mext.go.jp/content/20230928-mxt_soseisk02-100000597_07.pdf

- ・ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ・ 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。
- ・ 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む
- ・ 教育振興基本計画のもう一つのコンセプトは「持続可能な社会の創り手の育成」

3. 重点項目

<検討のポイント>

① 継続の3つを変えるか

＊「市民の学び」と「学び」…「市民」は当たり前？大事だから残す？

＊「核とした」と「ともにつくる」で意味はどう変わる？ともにとはだれとだれ？

② 新たな項目「デジタル活用の推進」を入れるか

＊表現はこれでいいのか？デジタル化？ICT（情報通信技術）？DX？

→基本目標や施策目標の変更に応じて修正を検討

重点1「市民の学びの力をまちづくりに生かす持続可能なしくみづくり」下線部6期で追加

→案1「市民の学びがまちづくりにつながるしくみづくり」

重点2「立川市民交流大学（を核とした／とともにつくる）市民の学びの推進」

→案1「立川市民交流大学を核とした多様な学びの創出（充実／拡張）」

案2「立川市民交流大学とともにつくる共学・協働の学びの推進」

重点3「地域拠点としての地域学習館での学びの推進」

→案1「地域学習拠点としての地域学習館の機能の強化」

重点4「デジタル活用の推進」

→案1「デジタル化の推進による学びの裾野の拡大」

＊ 内容としては、インターネットからの講座申込みの拡大（？）、講座等のオンデマンド・オンライン動画配信、デジタルデバイド解消のための学習機会の提供、地域学習館等施設に配備した Wifi を活用した事業の展開、地域学習館予約システムの導入（更新？）、広報や学習情報の提供における SNS 活用の向上、学習相談におけるインターネットの活用等

4. 施策目標

<検討のポイント>

① カテゴリーを4つに分けるか

第4次までは5つの目標だった

② 各目標の表現

施策の方向・具体化の取組と矛盾しない表現に

→施策の方向、具体化の取組との関連も見ながら検討

＊第6次計画

I いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備—たちかわ市民交流大学の発展・充実

II 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供—多様な媒体の活用による学びの裾野の拡大

III 地域人材の育成と学習施設の有効活用—学びを支える持続可能なしくみの構築

＊第４次計画まで

- I 生涯学習はこどもから（生涯学習の基礎づくり）
- II 生きがいめざす楽しい学習（学習の場と機会の整備）
- III ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）
- IV 生涯学習情報の提供
- V 生涯学習推進組織の整備

5. 施策の方向・具体化の取組

<検討のポイント>

- ① 「伝統文化の推進」と「学社一体の推進」を追加するか
- ② 表現の変更をどうするか
「連携・協働による学習環境の整備」→「学習の推進」だと、主語が合わない
「学習施設の充実」→「学習環境の充実」だと、範囲が広がる
「学びあいを通じた知縁・学縁の形成」→「地域学習の推進」だと、誤解が生まれる
- ③ 具体化の取組のどれを施策の方向に入れるか

→相互のバランスを考えながら検討

案

- I いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備
 - 1 学習機会の充実
 - ① 市民ニーズにこたえる事業の推進
 - ② すべての人が学べる機会の拡充
 - ③ 交流の場や機会の促進（→IIIかIVに移動するかも検討）
 - 2 連携・協働による学習環境の活性化
 - ① 市民と共につくる学びの場づくり（市民参画による多彩な学びの場づくり）
 - ② 多様な主体と連携・協働した学習機会の創出
- II 学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用
 - 1 学習情報の効果的な発信
 - ① さまざまな媒体の活用による情報発信と広報
 - ② 学習相談体制の充実（→I-1、IV-2に移動するかも検討）
 - 2 学習施設の活用促進
 - ① 学習施設の充実と利便性の拡充
 - ② 公平で柔軟な施設利用の推進や学習施設の連携促進
 - ③ 施設の維持管理
- III 立川のまちを知り、育てる学びの推進（つながりづくり・地域づくりの学びの推進）
 - 1. 地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進
 - ① 立川市民科の推進
 - ② 文化財の保護と活用

2. 学社一体の推進

① 地域学校協働本部事業の推進

② 地域学習館と学校の連携

IV 社会教育人材の育成とネットワーク

1 地域人材・団体・組織の育成と支援

① 社会教育人材・団体・組織との協働

② 地域の担い手の育成とネットワーク支援

2 職員の専門的力量形成

① 職員のコーディネート能力の計画的な育成・向上・研修体制の強化

【うまく入れ込めなかった委員からの意見】

- ・他部署との連携・協働を強化する→ I-2-②に一部含まれるが、学習機会に限定されている
- ・市民リーダーについて明記する→項目に入れられなかった、入れるとしたらIV-1に入れる